



號月九計統城菱

卷頭言

★ 新東亞建設の聖業正に其の緒に就き、戦塵やうやく収まらんとする秋、歐洲に兵火の再燃を見る。國際情勢の轉變豫斷を許さざること猫の目の如く、其の多端容易ならざるに驚く外はない。

★ 防共協定の強化に意を強うし、獨蘇不侵略條約の締結に憤慨するのは未だしといはねばならぬ。元寇の來襲に日本を護つた神風は、今形をかへて歐洲の天地を席捲してゐる。他に頼らず、自主獨往、所信に邁進するものこそ強い。

★ 臨時國勢調査に次いで第六回勞働統計實地調査が行はれる。重要國策に寄與する爲に萬全を期さねばならぬ。更に此の秋は收穫豫想到、實收調査に忙しい時ではあるが又快い季節でもある。

# 統計活殺の鍵は

## 取扱者の手腕にある

白 崎 享 一 氏

統計は子供臭いとよく云はれる。イキナリこんな言葉を聞くと、統計関係者は憤慨するかも知れぬが、所謂社會の事情に通じてゐると云はれる人達は、大抵統計を子供臭いと思つてゐるらしい。又我々も反省して見ると統計には其の扱方により確かに子供臭さが附まるとふ場合があるのである。

その證據には統計と云ふものは兎角子供に好かれる。近頃、統計思想の普及と云ふのでだいぶ小學校方面へ統計知識の普及するやうに努力されてゐる地方があるが、子供には統計のことは割合によく受け入れられる。今朝はご飯を三杯食べた、今夕はご飯を四杯食べた、それを茶椀の形に描いて、その數により圖表に現はさせることなどもやつてゐる。こんなことを子供は面白いがる。私の所では學生用の簡便な統計集を、色々の學科に亘つて發行してゐるが、多くの場合子供はこれを熱心に見て、數字を覚えるのは先生よりも早いらしい。

子供が統計を好くするのはその表現方法がハッキリしてゐるからである。即ち、數の大小で價値が決せられるのであるから、極めて端的で複雑な思考能力を持たぬ子供には好かれるわけである。

代議士選挙に五萬票を得て當選した人と、四萬四千九百九十九票を得て落選した人と、その差は僅々一票で、これを社會的に見ると甲乙は附けられないわけであるが、數の大小だけが物を云ふ選挙では、一票の差で當落がきまつて了ふ。數字には斯

う云ふハッキリさがあるのである。それだけに、また無理がある。大人ならばその落選した人を氣の毒にも思ふであらうが、單純な人間は當選した人間だけが偉いやうに思ふのも無理がない。

子供を連れて映畫を見に行くと、複雑な人情ものなどは、サツパリ判らぬから、畫面に出て來る人間をあの人は善人か、悪人かと聞かれる。簡単にそれを善人とか、悪人とか云ひ切り得る場合もあるが、多くはさうハッキリとは云ひ切れない。良いこともするが悪いこともする。それをクダクダ説明して居たのでは子供には理解できない。それが理解できる位なら、映畫を見て居ても判る筈である。子供の要求する處は、端的に悪人か善人かの結論だけを聞きたいのである。所が世の中はさう善悪のキツパリした人間ばかりで出來て居らない。然るに、選挙は一票の差で當落が判然する如く、數字の大小は端的に結論を示すのである。だから、子供は統計を好むのであらう。

ナポレオンと豊臣秀吉と、どちらが偉いかと、子供から聞かれて、秀吉が偉いと云つてやると子供は納得する。何う云ふ理由で偉いなど云ふ説明よりも、その簡単な斷定を喜ぶのである。本當はどちらが偉いか、容易に斷定し得るものではないが、そんな事を管々しく説明して居たのでは、子供の頭には這入り難い。

之と同じく數の大小は必ずしも常に優劣を決する基礎とはなり難いのであるが、表現がハッキリしてゐるから子供が好むのであり、統計が子供臭いと云はれる理由が此處にあると思ふ。

悉く書を信すれば書無きに如かずと云ふが、統計も亦悉くこれを信すれば、統計無きに如かずで、統計だけで世の中のことは全部判るものではない。これを統計が世の中の全部であるが如く、見るから、統計を子供臭く感ずるのであり、子供が統計を好くのは之を世の中の全部であるが如く、早合點し得る便利さがあるからである。

日本の海軍を英國と比べて軍艦の噸數が少ないから、駄目だと感じ、同じく日英の陸軍を比べ、日本は兵數が多いから優秀

だと断定する。誠に子供らしい単純さで、各種の統計が一概にこんな風に観察の具に供せられると統計は洵に子供臭くなつて了ふ。

ステール・ファイバーの産額は昨年には日本が世界第一位に達したと云ふが、世界一と聞くと誰れでも愉快になるものと見え、多くの人に此の話をすると、満足げになづくか、又は日本も偉くなつたものだと思つて打つ。併し、ス・フの産額が世界一であることは、日本が偉いのか、何うだかの判断資料にはならない。アメリカのス・フ産額は日本の半分位であるが、他方に優良な羊毛を日本の四、五倍も消費して居り、棉花も日本の使ふよりも優秀な品質のものを約二倍も使つてゐる。戦時下の日本の國民生活はアメリカのやうに餘裕がないから己むを得ずス・フ増産に向つたのである。

板硝子の産額は日本が恐らく世界第二位でアメリカに次ぐものであらうと思ふ。今日でも日本の板硝子は大部分輸入だらうと、三十年前の小學校で習つた知識を持つてゐる人が存外世の中に多いので驚くことがあるが、事實は日本が世界第二の板硝子生産國である。然るに今でも多くの板硝子が輸入品だと教へてゐる學校が相當あるらしいが、先生の頭が三十年來少しも進歩してゐない爲であらう。所でこの板硝子の世界第二位といふことも實は日本に地震や火事が餘りに多過ぎ、又住宅などが耐久力のない普請であるために、安價な硝子が多く消費されるのであつて、日本國民の生活が他國民に比べて豊かなために多く消費されるのではない。

蚤取粉と蚊取線香の産額が日本は世界一である。除虫菊は明治時代に南歐から我國へ移植したものであるが、今日では日本の産額が壓倒的に多いものとなつた。然し、之も日本には蚤や蚊が多過ぎるからである。日本は世界一に蚤や蚊の多い國であるとは云はないが、少くとも蚤取粉や蚊取線香を使用し得るほどの民度のある文明國中では日本は蚤も蚊も一番多い國であらう。だから蚤取粉が一番よく賣れるのである。氣候の關係もあつて一概に非文明だとは云へぬが、今少し下水や衛生設備が進めば、斯うまで蚤や蚊に苦しまずとも済むものであらう。

X

裏には裏があり、奥には奥があつて、表面的の數字だけで凡てが説明し得るものではない。さうだからと云つて數字で表現した統計を直ちに子供臭いと云ふのは統計の性質を知らぬ者の放言であり、統計の見方を知らぬからの罵言である。

子供が統計を子供臭く扱ふのは、子供だから仕方がない。所が大人までも統計を子供臭く扱ふのは扱ふ者の罪である。統計を子供臭くするも、しないのも、要は扱ひ方如何にある。(完)

### 學事年報合集調査

△△△△△△△△△△△△△△△△	郡	市	別
北猿結眞筑新稻行鹿多久那西東水			
相			茨茨
馬島城壁波治敷方島賀慈珂城城戸			
取境下谷土壘麻鈴多久茨笠同茨	集	合	場
手財城館部浦田生賀慈間	所		
町郡財町務町町所町務町			
自務自務自治自治自治自治			
治會張會張會張會張會張會			
會所館所館所館所館所館所			
同同同同同同同同同同同	査	閱	
二五六四六五七九四		月	
日日日日日日日日		日	
		割	

學事年報丙號表調査に就ては例年の通り左記日割により九月一日より九月九日迄十日間各郡市別に集合査閲をし調査の完璧を期することになつたが、此の外縣立各學校の公學費其の他の調査も八月中には全部提出されたので、之が結果は十月中に完了の見込である。



實務  
道場

# 統計調査の葉 (27)

## 一年の辛苦が

# 報いられる秋

## 統計奉公の再検討

稔りの秋、收穫の秋、農村が一年の辛苦を傾けつくした報いを得る喜びの秋である。汗と力の結晶を見て春から夏へ闘ひぬいた銃後の戦士が減私奉公よく國策の線に沿つて第一線將兵に劣らぬ働きを天も嘉してか今年は田に畑に稀な豊作を以つて報いてゐる。御同慶に堪へない。

のがない今年の秋を大水害に惱まされた昨年と比較すると正に雲泥の相違である。鼓腹我が世の秋を楽しむ時であるのに、緊揮東亞建設の聖戦に参加する銃後戦士の心構へで緊忍之努めてゐる有様を見ては眞に頭の下らざるを得ない心地がする。之でこそ東亞を導き新天地を開拓する大國民の姿であると心強さを感じる次第である。

此の秋に統計事務にたづさはる者は

つては居られない忙しい秋である。自分達の仕事を再検討し統計奉公の一路に突き進まうではないか。

## 豚生産状況報告(第三期分)

(市町村報告期十月末日限)

本調査は豚統計改善策の一方法として兎角調査洩れとなりがちな生産頭数の正確なる調査を期する目的から昨年實施した處非常に良結果を得たので今後は引續き(本年第一期分より)左記四期(前年同様)に分ち調査御報告を煩すことになりましたから夫々御手配のことと存しますが今迄の報告書に徴しまずに報告様式を異にするもの、報告期限の遅延するもの等が見受けられましたから第三期分からは報告期限を確守せられ誤謬のない様に充分御留意せられたいのであります。

第一期 (自一月一日至三月末日)

報告期限 其ノ年四月末日限

第二期 (自四月一日至六月末日)

報告期限 七月末日限

己らの仕事について再検討を試みる必要がありはしまいか。自分達の仕事は隠れた様の下の力もちである。併し新東亞建設の重要役割を演じ國家總力戰の源泉を握るものである。若し自分の調査に誤差があればそれは直ちに非常時國家の力量を誤るものである。自分達の仕事は決して棄石ではなく、現下の最も重要な部署を受け持つてゐるものであるといふ事を認識しなければならぬと思はれる。

兎に角我等はさういふ事態を認識し強い責任感を持つていよく統計奉公に邁進しなければならぬ。豚生産状況報告の様式が改められたのや労働統計實地調査が施行されるといふのは取も直さず戦時態勢下に於て統計調査關係者が如何に重要な部署を受け持つてゐるかといふ一つの現はれであると思はなければならぬ。農家にとつて稔りの秋は楽しいものである。併し統計調査に従事する者は只々其の歡喜のみ浸

第三期 (自七月一日至九月末日)

報告期限 十月末日限

第四期 (自十月一日至十二月末日)

報告期限 翌年一月末日限

## 園藝農産物 果實ノ三

(市町村報告期 九月末日限)

調査種類はウメ、モモ、櫻桃、ビワであるが、是は孰れも夏季調査に屬し果實票(果實園ノ部及ビ果實園以外ノ部)に依り果實の種類、樹數、收穫高を果實園では栽培反別をも調査し、之が結果を夏季調査集計表に取纏ることになつて居るが、樹數は收穫の目的を以て栽培したもので且結實の樹令に達したものを調査し收穫高は梅は枺(何升何合)他は何れも貫で調査し、一本當收穫高及び單價に注意し前年に比し著しく相違の際は備考に必ず説明を附すること、尙ほ出廻期に於ける相場を參考までに掲載すれば

ウメ 七月始 一貫匁 一圓一六十錢

七月末 全 一圓二十錢一八十錢

## 園藝農産物蔬菜及花卉ノ二

(市町村報告期十一月十五日限)

本表の作付反別は農産物調査方法に基いて調査員が七月から八日にかけて夏季調査として耕地一筆毎に實地踏査したインゲンマメ、キウリ、シロウリカボチャ、スイカ、マクワウリ、ナストマト、ハナユリ等の作は段別を夏季調査集計表に纏めて提出したものに依つて調製するものであります。收穫高は第二〇乙號收穫高決定書に記載の一段步收穫高に該當反別を夫々乗じて算出するのであります。

尙一段步收穫高は無收穫反別を控除しない作付反別を以て收穫高を除した

モモ 七月末一箱(四貫匁)

三圓五十錢一三圓

ビワ 七月始 二貫匁(一箱)

五圓五十錢一三圓

櫻桃 七月中 一箱(一貫匁)

一圓二十錢一四五十錢  
(茨城食品市場)

高を記載し、又單價は調査上一般注意に依り生産季節に於ける其の地方市場卸賣平均價格に依るのであります。

收穫高の單位はインゲンマメは石、ハナユリは個、他は貫を以て單位とし、又インゲンマメは未成熟のものを莢の儘食用に供するものが相當ありますが、之は成熟した時の數量に換算して調査するのであります。

尙昭和十三年に於ける縣平均の反當收穫高並に單價を參考迄に左に掲ぐ

インゲンマメ	七八九合	反當	單價
一石ニ付	二二圓三四錢		
キウリ	三六八貫		
一貫ニ付	一四錢		
シロウリ	二五一貫		
全	一六錢		
カボチャ	三五八貫		
全	一六錢		
スイカ	四五五貫		
全	一三錢		
マクワウリ	一五七貫		

町村外に在る者の數、右の在中在樺太は帝國領土内に居住するもの、在關東洲は旅順、金州、大連の三民政署管内に居住する者を計上の事。不詳は未だ除籍の濟まない行衛不明者、又は失踪者等を計上するのです。

現住人口、本籍人口に右の「入の部」の總計を加へ「出の部」の總計を除きたるもの。

現住戸數、戸籍簿に依る戸主でなく一世帯をなす總數。

尙備考には調査の方法及び前年に對比し著しい差異あるときは必らず具体的に記入説明せられ度い。

本籍人口異動明細表、前年の十月二日より本年十月一日迄の異動、即ち前年十月一日以前の事實で其の月末迄に知り得たるものを除き更に本年十月一日以前の事實を其の月末迄に知り得たるものを計上するものです

### 米第二回豫想收穫高

(市町村報告期十一月三日限)

ナス	全	一九錢
	全	三一三貫
トマト	全	二八七貫
	全	一五錢
ハナユリ	一個ニ付	一、七五三個
	一個ニ付	二錢

### 人口靜態統計表作成に就て

(市町村報告期十一月二十日限)

毎年十月一日現在を以て調査する本表は其の市町村の本籍人口を調査し更に本籍者に於て出寄留の者及び他市町村に於て本籍を有するもので其の市町村に在るもの即ち入寄留者を類別調査して之を加除し現人口を決定するものであります。右方法に依る調査の結果は國勢調査に該當する年に於いては著しく激減するを常として居ります。之れが原因は出入寄届出の勵行せられない爲大都市に接近し出寄留者多き本縣の如きは事實と著しき相違を來し過大なる數字を生じた結果と思はれます

本表は十月末日現在を以て調査の上十一月三日迄に縣に報告書が到達する様報告することになつてゐますから報告期限を厳守して頂き度い。若し何かの事情で期限迄に報告書が到達しない見込の場合には先づ電信電話等で速報せられたい。

豫想收穫高の調査方法は米第一回豫想收穫高と大体同様でありますから本誌七月號の實務道場記事参照の上調査上遺憾なきを期せられたい。備考欄へは米第一回豫想收穫高に比し増減の事由を數字を以て説明する外氣候の適否用水の過不足、施肥の多少、發育の經過及び病虫、風水旱害の有無等を必ず記載する様にせられたい。

### 家兎飼養狀況

(市町村報告期其ノ年十一月末日限)

本表は十一月一日現在を以て飼養戸數、飼養頭數を調査し十一月末日限報告することゝなりましたから左の点に

斯の如き奇異な現象は利用範圍の廣大な本調査の信用を傷つける事甚大ですから公簿の外實地の調査をも充分にし調査の萬全を期して頂き度いのです。此の点に就ては毎年春季研究會席上に於て注意を盡しては居りますが本誌上に於て重ねて係員諸氏の注意を喚起する次第です。

次に製表に就て二、三注意を列記しますと、「入の部」本市町村に本籍を有したる者に就て本市町村に寄留するもので調査期日の現在に依つて其の十月三十一日迄に知り得るもの、數を計上し、本市町村に住所寄留をなすもので更に他市町村へ住所外寄留をなすものは本表何れの欄へも計上せず「附表第一」へのみ計上のこと。「道府縣外より」の欄へ計上したる數は更に「附表第二」へ其の内譯を再掲すべきですから掲上洩れにならない様特に御注意願ひます。

「出の部」本市町村の本籍人口中本市

御注意を願ひます。

一、飼養戸數には個人たると法人たるとを問はず家兎の飼養事業を営む者事業主の數を計上する。

數人共同して一の家兎飼養事業を営む場合には一戸として計上する。

二、學校、試験場、種畜場、講習所等は調査を要しない。

三、飼養頭數には第一號の家兎飼養者が十一月一日現在に飼養する家兎の頭數を計上する。

四、價額は飼養家兎の中位なるもの、時價に依り之を見積る。

五、本調査は飼養者の現在する市町村に於て調査員をして飼養者に就き調査させる

### 兎毛、兎肉、兎毛皮生産高

(市町村報告期は十一月末日限)

本調査は昭和十三年四月二十七日統收第三七號を以て通牒に依る自前年十一月一日至本年十月末日迄の分を調査し十一月末日限報告することになりまますから左記の点に充分注意せられ誤謬

のない様願ひます

- 一、販賣の目的を以て生産せられたものをみ調査す。
- 二、學校、試験場、種畜場、講習所等に於て生産せられたものは調査を要しない。
- 三、兎毛數量には家兎飼養者が其の期間内

に剪毛して得たる兎毛の數量を調査計上する。

- 四、兎肉數量には其の期間内に家兎を屠殺して得た枝肉(頭、毛皮、内臓を除いた骨附の肉)の量を調査計上する。

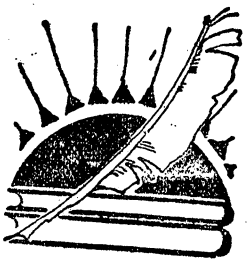
尙本欄は屠殺頭数を調査の上之を中位の

家兎一頭當から得る枝肉の量に乗じて推計しても差支ない。

- 五、兎毛皮數量には家兎を屠殺して得た毛皮の枚数を調査計上する。
- 六、價額は凡て生産者の賣渡價格を基準とする。

の查調勢國時臨  
位二第國全は達進  
了完に裡績成好

去る四月から前後五ヶ月に亘り約四千五百の調査關係者を動員して施行された昭和十四年臨時國勢調査は、各關係者の並々な努力に依つて滞りなく終了、縣に於ては八月八日から十九日迄十二日間に亘り部員が殆ど晝夜兼行で三百七十五ヶ市町村から提出された調査票の内容を一々審査して漸く二十日に全部纏つたので、翌二十一日に菊池屬と福田主事補とがトラックで内閣統計局へ進達したが内閣への進達成績は全國第二位(第一位は富山)の好成績であつた



# 第六回労働統計

## 實地調査打合せ會

縣統計課が調査の萬全を期して  
市町村主任者を招集

來る十月十日を期して施行される第六回労働統計實地調査は労働動員及び國民動員並に賃銀規制等に關する緊急な國策遂行上の重要調査であるので、縣統計課では其の準備並に實施に關し調査の萬全を期する爲縣下市町村主任者を招集事務打合せ會を開催した。指示注意事項及び日割は左の通りであつた。

### 指示事項

- 一、工場ノ調査範圍ニ關スル件
- 二、交通事業體ノ調査ニ關スル件
- 三、技術者ノ調査ニ關スル件
- 四、事業主申告ニ關スル件
- 五、労働者ノ申告ニ關スル件

### 注意事項

- 一、準備調査ニ關スル件
- 二、小規模工場ノ調査取扱方ニ關スル件
- 三、労働者ノ調査ヲ行フベキ工場ノ調査標準ニ關スル件
- 六、軍需品製造工場ノ調査ニ關スル件
- 七、労働調査員及労働副調査員ノ推薦ニ關スル件
- 八、労働調査指導員ノ選定内申ニ關スル件
- 九、労働調査員ノ擔當範圍ニ關スル件
- 一〇、調査従事員ノ指導訓練ニ關スル件
- 一一、調査票ノ檢査ニ關スル件
- 一二、調査書類ノ提出ニ關スル件
- 一三、地方ニ於ケル調査結果集計方ニ關スル件

- 四、労働賃地調査令第三條第一號乃至第三號ニ該當スル事業ヲ管ス工場ノ調査ニ關スル件
- 五、陸上運輸業ノ調査單位ニ關スル件
- 六、事業票及労働票用紙ニ關スル件
- 七、調査事項ノ記入方ニ關スル件
- 八、調査書類ノ管守進達ニ關スル件
- 九、休業事業體ニ關スル件

### 打合會日割

- △茨城縣廳分廳合會議室(九月五日) 水戸、上大野、稻荷、河和田、小川、石塚、磯濱、大貫、笠間、安戸、岩間、大原、七會、北山内、南山内、西山内、東那珂、北那珂、岩間、那珂湊、平磯、額田、芳野、瓜連、大宮、大賀、玉川、山方、小瀬、長倉、磯郷
- △茨城縣廳分廳合會議室(九月六日) 坂本、西小澤、幸久、郡戸、久米、金砂、天下野、高倉、染和田、山田、譽田、河内、中里、賀美、小里、生瀬、宮川、黒澤、佐原、大子、袋田、上小川、下小川、諸富野、太田、久慈、坂上、多賀、助川、日立、豊浦、楯形、黒前、高萩、高岡、松岡、南中郷、磯原、華川、關南、大津、平湯、關本
- △鉾田町役場(九月七日) 大谷、諏訪、新宮、白鳥、大同、中野、豊郷、豊津、高松、息栖、輕野、若松、矢田部、波崎、麻生、八代、潮來、津知、大生原、大和、津澄、武田、秋津、立花、行方、手賀、鉾田
- △土浦町役場(九月八日) 眞鍋、下大津、美並、佐賀、關川、高濱、田余、石岡、柿岡、七會、都和、藤澤、山ノ莊、榮、栗原、土浦、谷田部、

### 労働調査員

## 打合會

六百餘名招集

- 三島、谷井田、豊、谷原、福岡、上郷、吉沼、高道祖、田水山、筑波、田井、北條、小田、大穂
- △下館財務出張所(九月九日) 下館、竹島、養蠶、河間、中、伊讚、關本、河内、川西、下妻、大寶、黒子、村田、大、長讚、谷貝、樺穂、眞壁、新治、結城、中結城、名崎、岡田、豊岡、宗道、玉、石下、五箇、三妻、北海道、古河、新郷、長田、八俣、幸島、猿島、生子菅、逆井山、香掛、弓馬田、岩井、七郷、境
- △龍ヶ崎町役場(九月十日) 大井澤、高野、守谷、稻戸井、山王、寺原、取手、井野、相馬、文、江戸崎、君賀、沼里、鳩崎、木原、舟島、朝日、牛久、駒柴、太田、阿波、龍ヶ崎、大宮
- 労働調査員三百名労働副調査員三百十一名は九月五日付を以て内閣より任命せられたので縣では左記日割に依つて之等調査員の打合會を開催して調査の萬全を期した。
- ▲十月二日(水戸市役所) 水戸市、上大野、稻荷、河和田、小川、石塚、磯濱、大貫
- ▲十月三日(日立市役所) 日立市
- ▲十月三日(笠間町役場) 笠間、安戸、岩間、北山内、南山内、西山内、

- 東那珂、北那珂、岩瀬、七會
- ▲十月三日(那珂湊町役場) 那珂湊、平磯、額田、芳野、瓜連、靜、大宮、大賀、玉川、山方、小瀬、野口、長倉、磯郷
- ▲十月四日(久慈郡自治會館) 世矢、坂本、西小澤、幸久、郡戸、小里、久米、金砂、天下野、高倉、太田、黒澤、久慈、染和田、山田、河内、中里、賀美、生瀬、宮川、佐原、大子、袋田、上小川、下小川、諸富野、譽田
- ▲十月四日(多賀町役場) 多賀町
- ▲十月四日(高萩町役場) 坂上、豊浦、楯形、黒前、高萩、松岡、高岡、南中郷、磯原、華川、關南、大津、平湯、關本
- ▲十月五日(鹿島町役場) 大谷、鉾田、白鳥、大同、中野、豊津、高松、矢田部、波崎、新宮、豊郷、息栖、輕野、若松、麻生、八代、潮來、津知、大生原、大和、津澄、武田、秋津、立花、行方、小高、手賀
- ▲十月五日(龍ヶ崎町役場) 江戸崎、君賀、沼里、鳩崎、木原、舟島、朝日、奥野、牛久、駒柴、根本、太田、伊崎、阿波、龍ヶ崎、大宮
- ▲十月五日(土浦町役場) 眞鍋、上大津、下大津、美並、佐賀、關川、高濱、田余、石岡、柿岡、七會、都和、藤澤、山ノ莊、榮、栗原、土浦
- ▲十月六日(谷田部町自治會館) 谷田部、三島、谷井田、豊、谷原、福岡上郷、吉沼、高道祖、田水山、筑波、田井、北條、小田、大穂
- ▲十月六日(下館町役場) 下館、竹島、養蠶、河間、中、伊讚、關本、河内、川西、下妻、大寶、黒子、大、長讚、谷貝、樺穂、眞壁、新治、結城、中結城、名崎、村田
- ▲十月六日(古河町役場) 古河、新郷、靜、長田、逆井山、八俣、幸島、

### 労働調査指導員任命

労働調査指導員として九月五日付を以て内閣から左記の者が任命された。

生子菅、香掛、弓馬田、岩井、七郷、境、神大寶	屬	大月一郎
▲十月六日(取手町自治會館) 岡田、豊岡、蠶飼、宗道、玉、石下、豊田、五箇、三妻、北海道、大井澤、守谷、稻戸井、寺原、取手、井野、相馬、文、高野、山王	同	郡司常成
	同	高島萬藏
	同	菊池忠壽
	同	松井桐紫
	同	平松清三
	同	小泉芳敏
	同	塚本正毅
	同	部利男
	同	加倉井榮太郎
	同	山中平守
	同	綿引操
	同	福田信男

統計課長

# 内閣統計局

## 協議打合會

大月統計課長  
郡司屬が出席

内閣統計局では第六回労働統計實地調査に關する諸般の協議打合の爲八月十七、十八の兩日地方統計主任官會議を開催し本縣から大月統計課長、郡司屬が出席したが、十七日には午前九時半から會議が開かれ劈頭太田内閣書記官長及び川島内閣統計局長の訓示があり、續いて要項に就き説明及び指示注意があり、十八日には一般事務の注意並に質疑應答があつて會議を終つたが調査要項及び内閣書記官長、全統計局長の訓示及び要項は左の如くである。

### 内閣書記官長訓示

本日茲に、地方統計課長會議の開催せらるるに當り、一言所懐を申述ぶるを得ますことは、私の欣快に存する所であります。支那事變は、既に二ヶ年を閲しましたが、其の間赫々たる戦果を収めつつありますのは、偏へに、御稜威の然らしむる所でありませぬことは勿論、又一面皇軍將兵の勇戦力關に依る結果でありませぬ。

月に施行せられます關係上、會議の期日を繰り下げ、準備調査に付きましたは、昨年の臨時労働統計實地調査に依る各位の御經驗に期待して、其の進行を御願ひした次第であります。今回の調査は、後に詳細説明致しますが、主として労働動員及國民動員並賃銀規制等、緊急なる國策遂行上の必要より行はるるものであります。之が爲あ工場及鐵山の調査範圍及調査事項には、相當の改正が加へられたのであります。調査の範圍に付きますは、第五回調査では、労働者五十人以上を使用する工場鐵山の事業主及之に所屬する労働者を調査するを原則としたのであります。今回の調査に於きましては、事業主に付ては、常時五人以上の労働者を使用し又は使用する設備ある工場鐵山に範圍を擴げ、労働者に付ては、工場では第五回調査と同様五十人以上の労働者を使用する工場に止めますが、鐵山では、五人以上の労働者を使用し又は使用する設備ある鐵山まで、範圍を擴めたのであります。次に調査事項に付しましては、此の種の調査で、今迄に試みられなかつた所の賃銀形態及労働者の扶養者数を始めとし、應召労働者數、兵役關係、轉職非轉職の別等をも、調査することゝなつたのであります。労働動員計畫の外に、最近問題化して參りました賃銀規制等の立案計畫に、貴重な資料を提供するのであります。又本調査に於きましては、昨年は行はれました臨時労働調査の場合と同様、法令の規定には依らないが、事業主の調査範圍の工場鐵山及交通事業體に付き、技術者をも調査し、技術指導者の教育、技能に關する事項を明にすることとなつて居るのであります。

て、國民として、洵に感激に堪へない所であります。統後に在る我々は、此の前線將兵の奮闘に感謝すると共に、力を併せて東亞新秩序建設の爲めに、最善の努力を致さねばならないと存するのであります。曩に、時局の必要上、國民の消費事情及國內配給機構の調査の爲めに、臨時國勢調査を施行したのであります。諸君の並々な御努力により調査の順調に進行致しました事は、邦家の爲めに各位の御勞苦を深く多とするものであります。

扱て、今回特に諸君の御參集を煩はしましたのは、今年十月施行せらるべき第六回労働統計實地調査に關して打合を遂げたい爲めでありませぬ。今回の調査は定期の調査ではありませんが、其の實質は普通のものと異り、時局に必要な労働事情を明にするものであつて、將來の労働動員、其の他産業上の重要國策に資すべき所多く、其の意義は、甚だ大なるものがあるものであります。各位に於かれましては、此の點を充分認識し、諸般の會議事項に付いては能く協議を盡され、實査に當りましては一段の努力を以て、本調査の完全なる遂行を期せられ度く希望致す次第であります。

### 内閣統計局長訓示

今回會議の主題となつて居ります第六回労働統計實地調査に關しましては、曩に本年六月勅令及閣令の改正公布を見たのであります。而して從來は、準備調査前に本會議を開催し、諸般の打合せを致したのであります。本年は我邦初めての臨時國勢調査が八

ます。斯様な具合に、今回の調査は定期の調査ではありませんが、時局に即應した基礎資料を得る様改正した特別の意義を有するのであります。

私は、各位が本年初頭以來、臨時國勢調査と云ふ全く新しい且つ困難なる調査に盡粹せられ、其の御蔭を以て調査が順調に進行しつゝあることに對しまして、此の機會に厚く感謝の意を表しますると共に、上述の如き今回の労働調査の重要性を十分認識せられ本年の後半期に於て一段の御努力を拂はれ、本調査の優秀なる成績を収むる様、御協力あらんことを切望してやまない次第であります。

### 第六回労働統計實地調査要綱

(側線を附したる箇所は第五回調査に比し改正點)

#### 第一 調査の時期

工場、鐵山又は船舶以外の交通事業體に關する調査は十月十日現在、船舶に關する調査は九月十一日より十一月十日に至る期間内に帝國内地の港に入りたる船舶に在りては其の最初に帝國内地の港に入りたる日の現在、九月十日以前より引續き帝國内地の港に在る船舶に在りては九月十一日現在

#### 第二 調査の範圍

##### 1 工場

##### (イ) 事業主

常時五人以上の労働者を使用する工場又は五人以上の労働者



を使用する設備を有する工場の事業主

(ロ) 労働者

五十人以上の労働者を使用する工場に所屬する労働者但し左記第一號に該當する工場に在りては三百人以上、第二號に該當する工場に在りては百人以上、第三號に該當する工場に在りては十五人以上の労働者を使用する工場に所屬する労働者

一 造船業、航空機製造、人造絹絲製造、絹絲紡績、毛絲紡績、麻絲紡績又は綿絲紡績を営むもの

二 硝子製品製造、セメント製造、精鍊業、金屬壓延業、電線電纜製造、探礦・選礦・精練用機械器具製造、銃砲・彈丸・水雷製造、電動機・電氣機械器具製造、電氣通信機械器具製造、鐵道軌道車輛製造、自動車・自動自轉車製造、樂器製造、時計製造、肥料製造、火藥、其の他の發火物製造、マッチ製造、生絲製造、砂糖類製造、麥酒釀造又はガス發生供給業を営むもの

三 木蠟・蠟製品製造、眞綿製造、毛擦絲製造、メリヤス・メリヤス品製造、建具・家具・指物類製造、漆器製造、墨表・花筵・真座類製造、粟・麥稈・經木・棕栢細工又は箆・籠・行李類製造を営むもの

2 鐵山

常時五人以上の労働者を使用する鐵山又は五人以上の労働者を使用する設ある鐵山の事業主及労働者

3 交通事業體

左の事業體の事業備及其の所屬労働者

1 陸上運輸業

(イ) 國有鐵道(之に關聯する國營自動車を含む)  
(ロ) 労働者五十人以上を使用し地方鐵道、軌道若は架空索道の運輸事業又は一定の路線に依る自動車の運輸事業を営むもの

2 運輸取扱業

労働者五十人以上を使用し、船舶より若は船舶への貨物の積卸の事業又は岸壁、波止場、停車場若は倉庫に於ける貨物取扱の事業を営むもの

3 船舶

船舶法の適用を受け海上運輸に従事する總噸數千噸以上の船舶

4 郵便・電信・電話事業

政府管掌の郵便、電信及電話事業

第三 調査の事項

一 事業主

- 1 工場又は鐵山の名
  - 2 工場又は鐵山の所在地
  - 3 事業の種類
  - 4 労働者現在數
- (イ) 年齢階級別

(ロ) 轉職者(就職前の産業)及非轉職者(就職前の世帯主の産業)別(轉職者・非轉職者)は昭和十四年三月末日以前の就職者と昭和十四年四月一日以降の就職者とに分ち、非轉職者は更に手助と其の他に分ち調査す

(ハ) 就職経路別

(ニ) 教育程度別

- 5 一日の所定就業時間  
内所定休憩時間
- 6 一月の所定休業日數
- 7 賃物給與の種類及價額
- 8 賃銀形態

備考欄に應召労働者數を附記せしむ

2 陸上運輸事業及運輸取扱事業

- 1 事業體の名
- 2 事業體の所在地
- 3 事業の種類
- 4 労働者現在數
- 5 一日の所定勤務時間
- 6 賃物給與の種類及價額

備考欄に應召労働者數を附記せしむ

3 船舶

- 1 船名

- 2 總噸數及公稱馬力
- 3 船籍港
- 4 航行區域
- 5 船舶の用途
- 6 乗組普通船員現在數
- 7 一日の所定勤務時間
- 8 賃物給與の種類及價額

備考欄に應召普通船員數を附記せしむ

二 労働者

- 1 工場又は鐵山
- 1 氏名
- 2 男女の別
- 3 出生の年月日
- 4 尋常小學校卒業地
- 5 配偶者の有無及扶養者數
- 6 職名(兵役關係)
- 7 就業の年月數

(イ) 當該工場又は鐵山存職年月數

(ロ) 當該職業に従事する年月數

轉職(轉職前の勤務先及職名)又は非轉職(就職前の世帯主の産業)の別

- 9 賃銀
- 10 就業時間

- (イ) 一月の實際労働日數
- (ロ) 一日の所定就業時間
- (ハ) 一月の超過又は短縮労働時間合計
- (ニ) 一日の平均就業時間

- 11 貨物給與の有無
  - 12 交通事業體
  - 1 氏名
  - 2 男女の別
  - 3 出生の年月日
  - 4 尋常小學校卒業地
  - 5 配偶者の有無
  - 6 教育の程度
  - 7 職名(兵役關係)
  - 8 就業の年月數
  - 9 賃銀又は給料
  - 10 貨物給與の有無
- 附 技術者 工場、鑛山及交通事業體(地力鐵道、軌道、架空索道、定路線自動車、運輸取扱業)
- 5 教育
    - (イ) 卒業又は修業學校名
    - (ロ) 専攻學科名

### 小倉英二氏應召

縣屬、縣統計協會會務委員小倉英二氏は八月下旬應召、縣統計課員の見送りを受け九月三日水戸驛發〇〇隊に入隊した。

### 統計課員の異動

七月三十一日付で左の如く統計課員の異動が發令された。

屬 池田正雄

總務部地方課勤務ヲ命ス

統計主事補 松井桐紫

任縣屬

綿引 操

福田 信男

統計主事補ニ任ス

## 最近の統計

### 昨年の實收高に比し

# 麥類は三割餘の增收

作付段別も若干は増加したが

天候の適順と作業の順調とで

昭和十四年の縣下麥作付反別及び其の前年の比較は

△大麥三萬四千九百十八町九反歩(一分三厘減)△稈麥二千四百二十六町九反歩(八分二厘減)△小麥五萬五千九百三十三町八反歩(三分九厘増)△燕麥七町四反歩(六割四分四厘増)△計九萬三千二百八十七町歩(一分六厘増)

で縣統計課の調査發表による本年麥類實收高及び其の前年との比較は

△大麥九十四萬七千八百九十石(三割零分五厘増)△稈麥四萬二千八百五十四石(三割四分九厘増)△小麥九十四萬三千五百四十五石(四割四分六厘増)△燕麥百十石(十六割八分三厘増)△計百九十三萬

郡市名	作付反別	本年收穫高	前年ニ比シ	作付反別	本年收穫高	前年ニ比シ
水戸	二二三町反	三、七三石	減	一町反	一石	減
大						
郡						
市						
名						
小						
一						
九						

萬四千三百九十九石(三割六分九厘増)である。大体に於て本年の麥作景況は初期の生育は極めて良好だつたが嚴冬期に入つて著しき低温過乾の天候が持續した爲生育を阻害されたが其の後天候が恢復し温度も上昇するし晴天が多く雨量も適當にあつたので作況は漸次好轉し、殊に結實期に入つてからは氣候が適順だつたので登熟が極めて良く收穫作業も亦順調に行はれたから昨年の實收高に比較して本年の麥類實收高は三割六分九厘といふ增收を見るに至つたものである。之を各郡市別に示せば左の通りである。(△印は減)